

7 文科振第 967 号
令和 8 年 1 月 13 日

科学技術・学術審議会

会長 大野 英男 殿

文部科学大臣
松本 洋平

国際卓越研究大学の認定について（諮問）

国立大学法人東京科学大学から、別添のとおり、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律（令和 4 年法律第 51 号）第 4 条第 2 項の規定に基づく申請があったので、同法第 4 条第 4 項の規定に基づき、標記の意見を求める。